

## リレー・フォー・ライフ・ジャパン(RFLJ) リレーイベント開催時の保険のご案内

公益財団法人 日本対がん協会ではリレーイベント時に、不慮の事故により実行委員やイベント参加者がケガをした場合に備え、保険に加入しております。その補償内容について、下記の通りご案内致します。

■名称：傷害保険(団体総合補償制度費用保険) / 賠償責任保険

(引受保険会社:チャブ損害保険㈱)

■対象者：① RFLJ 活動を行う団体及びその実行委員・ボランティア・参加者

② RFLJ 活動に対し、事前の参加申し込みを済ませている者、及び当日参加の申し込みを済ませている参加者。また、当該活動が成立する為に必要不可欠な者。

注) 通行人、見物人等は含まない。

■対象期間：①各地のリレーイベント開催当日の2日間

②前日準備及び撤収作業日

③RFLJ 実行委員会が主催する、募金活動、広報活動等

注)②・③は、実行委員のみが補償の対象となります。

注)③は、日本対がん協会へ、活動内容の事前届け出が必要です。

注)①・②・③それぞれ参加者名簿を作成し、実行委員会にて保管をお願い致します。

注)参加者名簿は、保険の対象となるか確認するために必要となります。

■補償保険金額：

① 傷害補償

区分	てん補限度額
死亡補償保険金額 ■傷害により、事故のその日からその日を含めて180以内に死亡した時	傷害1名につき500万円
後遺障害補償保険金額 ■傷害により、事故のその日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた時	傷害1名につき(最高)500万円
傷害入院補償保険金額 ■事故の日からその日を含めて180日以内の入院で、180日を限度	傷害1名につき 日額 5,000円
手術補償保険金額 ■事故の日からその日を含めて180日以内に受けた手術	手術の種類に応じて入院補償費用 保険金日額10倍・20倍・40倍
傷害通院補償保険金額 ■事故の日からその日を含めて180日以内の通院で、90日を限度	傷害1名につき 日額 3,000円

【備考】

※後遺障害補償(傷害による)は、その程度(1級~14級)により、500万円~20万円の範囲で支払う

※入院補償保険金及び通院補償保険金は、1日目から給付する

※入院・通院補償保険金の支払いは、入院・通院合わせて180日を限度とする

※天災危険も補償の対象とする

## ②特定疾病補償

区分	てん補限度額
死亡補償金額	障害 1 名につき 50万円
入院補償保険金	障害 1 名につき 日額 2,500 円
通院補償保険金	障害 1 名につき 日額 1,500 円

## ③ 賠償責任保険

区分	てん補限度額
施設賠償責任	身体・財物 共通てん補限度額 1 事故 1 億円(免責なし)
生産物賠償責任	身体・財物 共通てん補限度額 1 事故 1 億円(免責なし) 保険期間中限度額 1 億円

※生産物賠償(食中毒事故)については、身体・財物賠償と保険期間中でのてん補限度額は、1 事故の限度額と同額とする

### ■想定される具体的な補償対象

- ▼RFLJ 参加中にケガをし、通院した。
- ▼RFLJ 参加中に、熱中症で倒れて入院した。(低体温症、脱水症も対象になっています)
- ▼心臓発作で倒れ亡くなった。
- ▼地震でステージが崩れ、ケガを負い後遺障害が残った。
- ▼会場に向かう途中で交通事故にあって入院した。
- ▼主催者が調理して参加者に販売、配布した飲食物で食中毒になった。

### ■保険金が支払われない主な事象

- ▼保険契約者(主催者)・被補償者(参加者)などの故意・重過失
- ▼被補償者の自殺行為、闘争行為、犯罪行為
- ▼被補償者の麻薬・あへん・大麻・覚せい剤・シンナー等の薬物使用
- ▼RFLJ 開催日の直前 12 カ月以内に医師の治療を受け、または治療のために医師の処方に基づく服薬をしていた疾病と医学的に因果関係のある急性心筋梗塞・急性脳疾患・急性呼吸器疾患
- ▼各実行委員会が RFLJ 開催のために、他人(業者)から借り受けている物品の破損・損壊
- ▼物品の盗難

以上が主なものですが、その他にも保険金が支払われる場合もあります。最終的な保険金支払いの可否は保険会社の約款規定によりますので、RFLJ 開催中に何か事故や参加者のケガがあった場合は、速やかに治療・処置後、日本対がん協会もしくは担当保険代理店までご連絡ください。

RFLJ 開催中の参加者の安全確保は行事主催者である日本対がん協会と共に、各実行委員会の責務です。安全な RFLJ 運営のため、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。

【連絡先】

公益財団法人日本対がん協会 リレー・フォー・ライフチーム  
各地区担当者(メール・携帯)へ

日本対がん協会代表電話: 03-3541-4771

または

《担当保険会社代理店》

フィナンシャルアライアンス(株) 大阪中央支店

〒530-0047 大阪市北区西天満3-1-13 清洲西天満ビル6F

担当:城村(シロムラ) 携帯電話:090-5647-0285 TEL:06-6450-6808